

# 2023年度 助成事業の実施要領

## 社会福祉法人 清水基金

主 務 官 庁	厚生労働省
設 立	1966年11月28日
設 立 経 緯	清水建設(株)社長 故清水康雄氏の遺志で、清水同族四家より 拠出された清水建設株式を基本財産として設立
設 立 目 的	障害のある方々の福祉の増進を図ることを目的とする 助成事業を行う
基 本 財 産	清水建設株式会社 株式 3,810万株 清水地所株式会社 株式 5万株
理 事 長	塚 本 隆 史
事 業 内 容	第2種社会福祉事業 障害児(者)の民間施設を運営し、社会福祉を目的とする事業を行う 法人及びこれに関連する各種団体である法人に対する助成事業 (研修助成事業を含む)
累計助成実績 (2022年2月現在)	社 福 助 成 3,674件 130億 822万円 N P O 助 成 189件 5億9,230万円 文・芸特別助成 13件 1,030万円 海 外 研 修 211名 (内 1ヶ月コース 38名) 国 内 研 修 268名

## 社会福祉法人助成事業の申込みについて

### 1. 申込の手続

- ・ 申込書の請求期間 2023年4月中旬～7月20日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・ 助成申込受付期間 2023年6月1日～7月31日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・ 助成決定時期 2024年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・ 2023年4月時点で開設後1年経過した事業所
  - ・ 2021年度以降、当事業において助成を受けていない社会福祉法人
- ※2020年4月以降、法人全体で行政処分・刑事処分を受けていないこと

### 3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第1種または第2種社会福祉事業において、利用者に必要な機器、車両、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・ 申込は1法人につき原則1物件、総費用が税込80万円～8,000万円の案件
- ・ 助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、原則として機器・車両は2024年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・ 申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・ 公益事業（福祉有償運送・日中一時支援等）において使用するもの
- ・ 機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- ・ 車両：中古車両、2013年度以降に当基金から車両の助成実績がある法人
- ・ 建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備等

### 5. 助成金額・助成件数

- ・ 自己負担率：総費用の30%以上
- ・ 助成金額：1法人あたり50万円～1,000万円
- ・ 助成金総額：3億6,000万円（予定）、助成件数は80件程度

### 6. 選考基準

- ・ 必要度、自助努力、財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

### 7. その他の留意事項

- ・ 助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・ 必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・ 申込書類は返却いたしません
- ・ 選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

## 海外研修事業の申込みについて

### 1. 申込の手續

- ・申込受付期間 2023年6月1日～7月31日（当日消印有効）
- ・申込の方法 清水基金所定の海外研修申込書及び添付書類を郵送にて提出

#### <申込書類>

1. 海外研修申込書
  2. 所属法人代表者の推薦状
  3. 履歴書
  4. 英文自己紹介
  5. 研修テーマ
  6. 所属法人および勤務先の概要がわかるパンフレット等
- ※任意で、健康診断書（保健所または病院によるもの）

1～5は清水基金所定の書類  
※清水基金ホームページより  
ダウンロード

- ・選考 一次選考（英語・小論文テスト） 8月 ※オンラインにて実施予定  
二次選考（選考委員による面接） 9月 ※東京にて実施予定
- ・決定時期 内定 10月 決定 2024年1月末

### 2. 対象

#### [コース共通]

- ・社会福祉法人・NPO法人に所属し、障害福祉サービス等に従事しており、海外の障害者福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方
- ・原則、実務経験5年以上で年齢25歳～60歳
- ・所属法人代表者の推薦を得た方

#### [語学力・資格等]

- ① 3ヶ月コース 専門知識と日常的な英会話能力を有する方
- ② 1ヶ月コース 日常的な英会話能力を有する方

### 3. 定員・助成金及び研修期間

- ・定員 6名程度

#### ①3ヶ月コース（3名） 一人当たり 200万円

アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、自らアレンジした専門機関、施設等にて個別研修を行う ※研修国は原則3ヶ国以内

#### ②1ヶ月コース（3名） 一人当たり 100万円

アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、当該国においてアレンジした専門機関、施設等にて個別研修を行う

- ・研修期間 2024年4月～7月（1ヶ月コースは5月迄）
- ・いずれの研修も助成金は所属法人を通じて支給する ※合同研修に関する費用もこの中に含まれる

### 4. その他の留意事項

- ・決定後の辞退は原則認められないので、事前に十分調整のうえお申込みください
- ・研修後、①「海外研修報告書」を提出、②「帰国報告会」（11月）での発表、③清水フェロウシップソサエティ（同窓会）へ入会となります
- ・申込書類は返却いたしません

国内研修事業については、詳細が決まり次第当基金ホームページに掲載いたします

## NPO法人助成事業の申込みについて

### 1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 2023年4月中旬～6月20日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・助成申込受付期間 2023年5月1日～6月30日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・助成決定時期 2024年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・2023年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所
  - ・2021年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人
- ※2020年4月以降、法人全体で行政処分・刑事処分を受けていないこと

### 3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第2種社会福祉事業において、利用者に必要な機器、車輛、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・申込は1法人につき原則1物件、総費用が税込70万円～4,000万円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、原則として機器・車輛は2024年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・公益事業（福祉有償運送・日中一時支援等）において使用するもの
- ・機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- ・車輛：中古車輛、2016年度以降に当基金から車輛の助成実績がある法人
- ・建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備等

### 5. 助成金額・助成件数

- ・自己負担率：総費用の20%以上
- ・助成金額：1法人あたり50万円～700万円
- ・助成金総額：1億円（予定）、助成件数は30件程度

### 6. 選考基準

- ・必要度、自助努力、財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

### 7. その他の留意事項

- ・助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・申込書類は返却いたしません
- ・選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

## 文化芸術活動特別助成事業の申込みについて

### 事業目的

障害者の福祉増進を目的として第1種・第2種社会福祉事業を営んでいる社会福祉法人及びNPO法人に対し、文化芸術活動への助成を行うことにより、障害者の個性の発揮と社会参加の促進に寄与する

### 1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 2023年4月中旬～6月20日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・助成申込受付期間 2023年5月1日～6月30日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・助成決定時期 2024年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所

- ・社会福祉法人：2023年4月時点で開設後1年経過した事業所
  - ・NPO法人：2023年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所
  - ・上記の条件を満たし、かつ2021年度以降、当事業において助成を受けていない法人
- ※他の社会福祉法人・NPO法人と一緒に活動についても申込できますが、その場合、グループの代表となる法人と清水基金が本助成全体に係る助成金交付契約を結ぶ
- ※2020年4月以降、法人全体で行政処分・刑事処分を受けていないこと（グループの他法人も含む）

### 3. 申込できる案件

- 障害者の文化芸術活動（美術・演劇・音楽・舞踏等）に必要な道具・楽器・機器、活動成果をまとめた出版物（一般的な編集・デザイン・装丁・印刷・製本及び写真等のスキャニング）等のうち、以下の条件を満たす案件
- ・申込は1法人（1グループ）1案件、総費用が税込35万円～500万円の案件
  - ・助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、2024年12月末迄に納入できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・建物関連の申込、人件費、会場費、交通費、運営費等
- ・グループの場合、グループを構成する他法人から本事業に別途申込んだもの
- ・当基金の他の助成事業に同一もしくは類似する物件を別途申込んだ場合、当基金の判断により一方を対象外とする

### 5. 助成金額・助成件数

- ・自己負担率：総費用の10%以上（グループの代表となる法人が負担）
- ・助成金額：1案件あたり30万円～200万円
- ・助成金総額：1,500万円（予定）、助成件数は20件程度

### 6. 選考基準

清水基金の選考基準により審査する

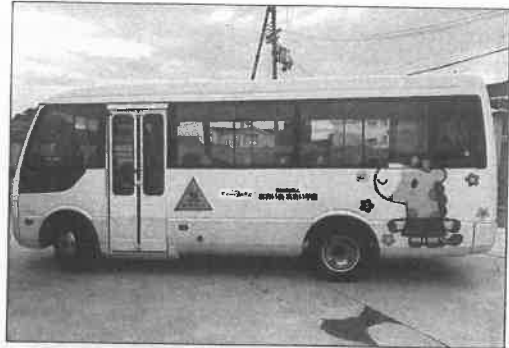
### 7. その他の留意事項

- ・本事業と並行して当基金の他の助成事業にも申込できます（ただし、同一・類似物件は不可）
- ・本事業は当基金の他の助成事業の助成金申込の制限期間中でも申込できます
- ・事業完了の1年後に活動報告書を提出していただきます
- ・助成金交付は助成物件納入後に行い、自己資金と合わせて一括で業者にお支払いいただきます
- ・必要により申込事業所への事前訪問または事後訪問を行うことがあります

【2021年度の助成物件】



(NPO) シュシュ 栃木県  
シュシュ (療育棟)



(社福) あおい会 和歌山県  
あおい学園 (マイクロバス)



(社福) 草笛の会 静岡県  
ウェルくさぶえ (特殊入浴装置)



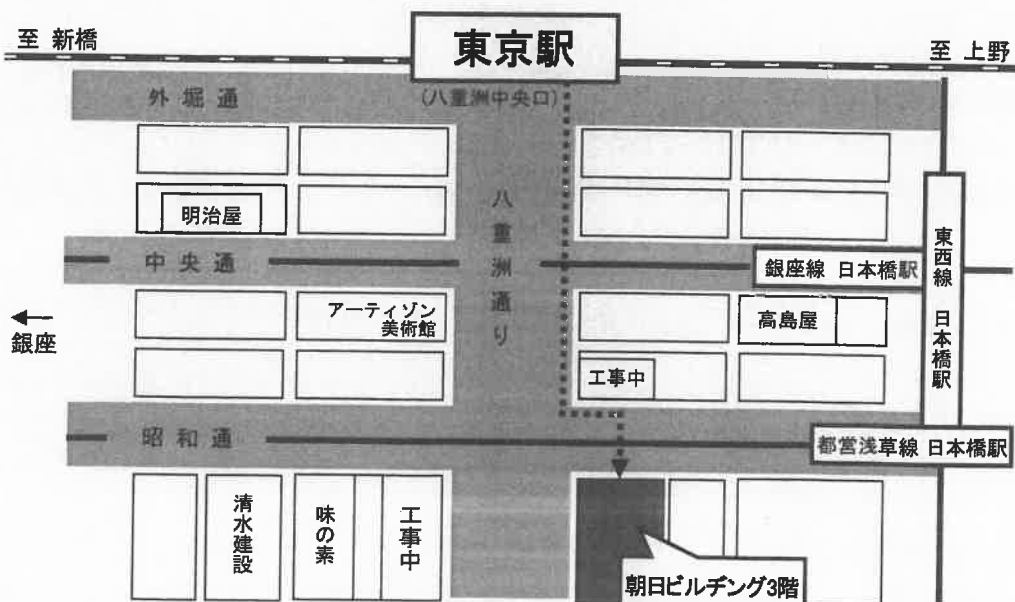
(社福) 清光会 大阪府  
和泉の里 (和太鼓セット)

助成申込書の請求方法

返信用封筒 (角形2号、宛名記入、140円切手貼付) を同封の上、事業ごとに (社福助成・NPO助成・文化芸術特別助成) 郵送にて請求するか清水基金で直接受け取る

【請求・申込先】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2朝日ビルディング  
(社福) 清水基金 各事業宛

【お問合せ】電話03-3273-3503 <https://www.shimizu-kikin.or.jp/>



※東京駅より徒歩約10分